

2020年4月1日策定

次世代法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

日警保安 グループ
株式会社 ニッケイ・ライフセキュリティ

〈一般事業主行動計画の公表について〉

「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づき「一般事業主行動計画」を公表します。

1. 計画期間

2020年4月1日～2025年3月31日までの5年間

2. 次世代育成支援対策推進法

①目的

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

②目標及び対策内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

〈対策〉

●育児介護休業法及び就業規則に基づく諸制度の周知活動を行う。

目標2：年次有給休暇の取得促進

〈対策〉

●管理職、勤務シフト作成者への研修の定期的実施する。

●採用を強化し、余裕をもって勤務でき、有給休暇を取得できる環境を整備する。

目標3：在宅勤務制度の導入

〈対策〉

●内勤者の在宅勤務制度等による働き方の多様性を実現する。

●在宅勤務制度導入に向けたシステム、制度などの環境作りを行う。

3. 女性活躍推進法（努力義務）

①目的

女性が働きやすい環境を作ることにより、女性社員がその能力を十分に発揮し、活躍できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

②目標及び対策内容

目標1：女性の活躍に関する状況把握、課題分析

<対策>

●グループで2019年6月に「女性活躍推進委員会」を設置した。定期的に女性社員の勤務状況や勤務環境に関する情報を収集し、課題点を分析し、女性社員が働きやすい環境整備に向けて改善、提案を行っている。委員会を年4回以上開催し、委員会活動の活性化を図る。

目標2：育児介護休業・短縮勤務等、働きやすい勤務形態の整備

<対策>

- 短時間勤務の仕事を開発、開拓する。
- 8時間実働の業務を2交代制にして、短時間勤務を可能にする。
- 育児介護休業法及び就業規則に基づく諸制度の周知活動を行う。

目標3：在宅勤務制度の導入

<対策>

- 内勤者の在宅勤務制度等による働き方の多様性を実現する。
- 在宅勤務制度導入に向けたシステム、制度などの環境作りを行う。

以上